

令和6年2月21日（水）
津島市総務部総務デジタル課（前田、崎本）
電話番号 0567-55-9609（ダイヤルイン）

地域BWAを活用した子ども見守りサービスを開始しました

安全かつ安心な暮らしを実現するため、地域BWAを活用した見守りサービスを開始しました。「見守り端末」を持つ児童の位置情報を取得・記録し、事案発生時には警察等に情報提供して捜索活動の一助として活用します。

1 見守りサービス概要

通学路付近の店舗や民家等に設置された見守りスポットで児童の所持する見守り端末の電波を受信し、その通過情報が市内全域に整備された地域BWA無線網を用いてシステムに送信されます。児童の保護者は、有料アプリで通過情報を確認できるほか、無料プランにおいても事案発生時には位置情報を問い合わせることができます。今後は児童のほか高齢者にも見守りを広げていきます。

本事業は、津島市、株式会社otta、西尾張シーエーティーヴィ株式会社との3者で昨年11月に締結した、「見守りサービスの推進に関する協定」に基づくものです。

2 サービス開始日

学校からお子様に見守り端末を配布した日（2月5日）以降ご利用いただいております。

<見守りセンサー（左）・見守り端末（右）>



<BWAアンテナ>



地域BWAアンテナ設置場所（10か所）

津島市役所、西小学校、南小学校、蛭間小学校、高台寺小学校、神島田小学校、神守中学校、暁中学校、津島市文化会館、西尾張シーエーティーヴィ株式会社局舎